

## 1. 改定の目的

「伊方地域の緊急時対応」は、昨年8月に開催された伊方地域原子力防災協議会で取りまとめ・確認が行われ、同年10月に原子力防災会議にて確認結果の報告及び了承がなされたところ。

その後、「伊方地域の緊急時対応」の実効性の検証を目的として、同年11月に国の原子力総合防災訓練を実施し、本年3月に、「原子力総合防災訓練実施成果報告書」を取りまとめた。

今般の「伊方地域の緊急時対応」の改定は、同報告書における訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図るために行うもの。

## 2. 改定のポイント

〈訓練を踏まえた改定〉

〈課題①〉 複合災害時における被災状況に応じた、緊急時対応の具体化

対応方針

**原子力総合防災訓練で運用した実施方針(災害状況を考慮して決定した避難方針)を踏まえた対応の具体化**

- 予防避難エリア(PAZ以西の佐田岬半島部)において、避難道路が途中で寸断された場合における、陸路避難・海路避難での避難先、避難経路、避難手段等の対応方法を具体化

〈課題④〉 住民を安全かつ円滑に避難させるための渋滞対策や避難状況を適宜把握するための情報共有

対応方針

**避難状況把握・渋滞緩和対策の強化**

- ヘリによる映像伝送を活用した渋滞・避難状況の把握
- 映像伝送により得られた情報(渋滞・避難状況)を活用した避難誘導・交通規制の実施

〈課題②〉 UPZ圏内の住民の一時移転を円滑に行うための対策

対応方針

**UPZ圏内に位置する自治体の避難経路の明確化**

- UPZ圏内に位置する自治体毎に、避難先までの避難経路及び避難退域時検査場所を明確化
- 自然災害等により、通行できない場合に備えた複数経路の設定

〈課題⑤〉 住民が屋内退避するための放射線防護施設の充実化

対応方針

**放射線防護施設の新たな整備**

- 既存の放射線防護施設に加え、新たに2施設を整備(旧佐田岬小学校(佐田岬半島 予防避難エリア)、嘉島小学校(UPZ圏内離島))

〈課題③〉 各地区の集会所(集合場所)から一時集結所への住民の搬送について、避難経路の幅員等を考慮した搬送車両の運用

対応方針

**一時集結所までの移動手段の適正化**

- PAZ及び予防避難エリアにおける、各一時集結所までの避難経路の設定
- 一時集結所までの避難経路の設定に当たっては、道路の幅員等を考慮した搬送用車両のサイズを設定

〈その他主な改定〉

- 伊方町ワークショップ結果の反映
  - ・町内全55地区で、避難困難者の支援等に係る計画策定(地区広域避難計画)
  - ・地域住民の共助による体制整備
- 住民への情報伝達の強化
  - ・ツイッターやフェイスブック等を活用した情報伝達体制の強化を実施
- 物資の供給体制の充実及び一時集結拠点の明確化
  - ・物流専門家の派遣体制の整備等
- 緊急時モニタリング体制の強化
  - ・電子線量計58基の追加整備
- 乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布の検討

# (参考)「伊方地域の緊急時対応」の改定ポイント

## 課題① 原子力総合防災訓練で運用した実施方針を踏まえた対応の具体化

### <予防避難エリアにおいて避難経路が寸断された場合>

- ・状況に応じて、避難経路を選定
- ・大分県に避難することが困難な場合は、愛媛県内に海路避難



## 課題③ 一時集結所までの移動手段の適正化

### <伊方地域の例>



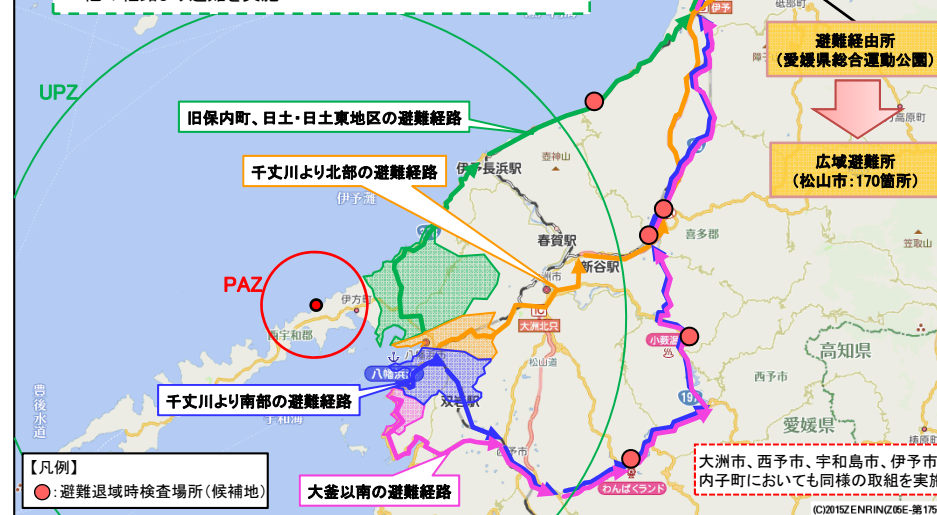
## 課題④ 避難状況把握・渋滞緩和対策の強化



## 課題② UPZ圏内に位置する自治体の避難経路の明確化

### <八幡浜市の例>

- ・自然災害等により、各地域の避難経路が使用できない場合は、他の経路より避難を実施



## 課題⑤ 放射線防護施設の新たな整備

